

説明先：駒場地区

開催日時：令和元年7月1日（月）14時30分～15時30分

説明会場：駒場集会所

出席者：20名

Q1. 5条通りはどうするのか？

- ・廃道として庁舎の敷地にしたいと考えている。

Q2. 金市館ビル跡地は買い取るのか？

- ・金市館ビルの解体補助の経過については、ラルスは平成21年5月に営業活動が閉鎖された。市としても街の真ん中の商業施設が無くなるということで、非常に危機感を持っており、建物を使って経済活動できる企業体の誘致や情報収集をかなり行ってきた。建物所有者は(株)金市館であり、(株)金市館も入居する企業体を探したが、結果的に見つからなかった。
- ・(株)金市館としても空き家にしておくと建物が傷むことから定期的なメンテナンスを行っていたが、平成25年12月にはメンテナンスも停止した。このままでは廃墟になってしまうということで、市としても何か財源を見つけて市が撤去せざるを得ないという考え方を持っていた。
- ・その時に経産省のまちづくり補助金制度が時限的に建物解体費用も対象となった。しかし、商店街が事業主体にならなければなかった条件だったため、振興組合が手續費用を負担して所有権を取得し、取得解体費用を国と網走市の補助金を充てることとした。
- ・市では、金市館ビル跡地を現在と同様の駐車場やイベント広場として使用し、南5条通りは用途廃止として、5条側駐車場の市有地に庁舎を建設してはどうかという考え方。また、現在の庁舎跡地を公用車置き場として利用していこうと考えている。
- ・市が金市館ビル跡地を買うのか？借りるのか？は決まっていないが、市が取得解体時に補助金を出していることから、この土地の利用についてのハードルは高くないと考えている。
- ・中央商店街振興組合が所有する土地の利用については、建設候補地が決まってからの議論となる。

Q3. ラルス解体時に中央商店街振興組合は何も負担していないのか？

- ・手続き費用など400万円程度を負担している。
- ・現在は固定資産税を納めている。

Q4. 市民会館を解体した跡地に建設してはどうか？

- 市では市民会館も候補地として考えたが、市民会館としての機能を今後どうするか、1,000 人規模のホールが必要かどうかなどさまざまな関係団体含めて検討しなければならない。時間的制約がある中では候補地にならなかった。